

労働組合をはじめ生産者組合と 市民運動の協同を!

プロレタリア通信

67号
2016年
9月10日

発行人 共産主義者同盟プロレタリア通信編集委員会
発行所 豊島文化社 〒171-0031
東京都豊島区目白2-18-15 目白コンコルド101
TEL&FAX 03-6328-9457
郵便振替口座 00110-0773588
年間購読 発送費込 1000円 一部 200円

憲法改悪阻止から社会変革へ

大杉 仁一郎

2016年7月10日の参議院選挙で憲法を積極的に変えようという勢力、いわゆる改憲勢力は参議院でも3分の2を超えた。これで衆議院とあわせて両方で改憲勢力が3分の2を占める状況が生まれた。今回の選挙は憲法問題が隠された争点であったが自民党と安倍政権は一貫して憲法は争点でないとゴマカシしていた。選挙に勝利後に手のひらを返したように安倍首相は憲法論議を加速しようと憲法改定に積極的な発言をしている。マスコミで憲法問題の観点から参議院選挙が持つ意味をほりさげるような報道はあまり行われなかつた。権力とマスコミが一体となつた争点を隠しキャンペーんによつて改憲勢力が3分の2という状況

を作り出したと言える。2016年9月以降の臨時国会では憲法調査会が開催され、そこで憲法が論議される見込みだ。ハードルの高い9条を変えるのではなく、国家緊急事態条項の新設が狙われていると思われる。これは大規模災害や大規模「テロ」などへの対応を理由として、憲法で保証された「人民」一人一人の人権を大きく制限すること、つまり憲法を一時停止し国家権力を一挙に権限を集中させた国家をつくるものだ。

これは2012年につくられた自民党憲法改正草案にそつた考え方だ。自民党憲法改正草案の前文で「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴（いただ）く國家をつくるものだ。しかし自民党は一人一人の権利を制限し、国家が「国民」の上に立つ存在となる、そのような社会にしようとしている。敗戦前の日本において、天皇は國家元首として、绝对に逆らえない存在であつた。そして日本の人民は、戦争法の成立と武器輸出の拡大（輸出禁止をさだめた武器輸出3原則の解消）②労働者派遣法の改悪と非正規雇用の拡大（40%を占める）③知るもたらしたのだ。さらに敗戦前の日本は富の格差が大きい社会だった。国の富（総資産）の90%を上位10%の富裕層が所有していた。逆に言えば、残りの90%の人たちは国の総資産の10%しか持つていなかつた。職場で権力をを持つ企業経営者に対して富の公平な分配を求める労働組合活動は弾圧され、第2次世界大戦中には解散させられた。敗

戦前の社会において、富が圧倒的少数者に集中し、多数の貧しい人々を力で抑えつけるため国家権力が天皇や政治家・官僚に集中していた。実際ににはそれらの権力は富める人々に奉仕する存在だつた。

それはこうした状況に対するどのように我々は対抗していくのであろうか？ 自民党が憲法改悪を進める政党でありながら、それに多くの人が投票し、権力を与えてしまう構造の背景には対抗する社会運動の側にいくつかの課題があるよう気がする。

人民は自分たちの暮らしにとつて重要なのは経済である。経済成長を旗印にしていり、経済成長を実現する自民党に任せておけば良いとの意識が働いたのかかもしれない。現状維持を望む人民にとっては憲法9条を変えると

か？

いう自民党の政策には賛同しないが、当面の生活にとつて憲法問題は重要でないという誤解をしているのではない

テントの強制撤去糾弾！！ テントがなくなつてもテント運動は廃炉までつづく！！

佐
藤
保

★遂にその日がやつてきた——経産省前テントに対する権力の強制撤去である。午前3時に目覚めたので顔を洗つてポケーツとしている所へテント泊り番から電話が来た。「何だろう」と受話器を取つてみると「今、外に権力者が来た！」との知らせであつた。時計を見ると午前3時39分であつた。外は真っ暗である。強制撤去するには時間の制約があつて「日の出から日の入りまでの時間内に行使する」という事に法律上はなつてゐるらしいので、明らかに異常である。「出来るだけ早く行く」と言つて電話を切つたが電車が動くのは4時半過

タクシーに乗つて行つたとしても1時間位かかるし、多勢に無勢で結局は何も出来ないであろうと思い、泊り番の人達が怪我なく無事に撤退してくれるであろう事を念じて一番電車に乗つて行つた。霞ヶ関駅では経産省側は封鎖されているだろうから農林省側の出入口から地上に出た。案の定、テントの影はすでになく、ガードマンが十分整列しており、新たにフェンスが作られ、我々が利用できないようになつっていた。泊り番の人達はどこにいるのか探したら外務省、財務省側にいたので全員の無事を確認した。午前

3時39分に来た東原地裁の執行官は「強制撤去を執行する、10分以内に私物を持つて出て来るよう」と言つて来たので、権力に押収されは困る書類などをカバンに入れ、堂々と撤退したとの事であつた。書類ばかりに目を奪われて拡声器を忘れてしまつたのは失敗であった。外に出でみると、警察官、経産省職員、ガードマンら百人以上がテントの周囲を取り囲んでいたそうである。午前6時半過ぎにようやく小さな拡声器が届いたので30名位で怒りのシュプレヒコールを15分やつて多くの人が到着するであろう9時に記者会見をやる事に

た人によると、この抗議行動がテレビで流れたようで「抗議者の一人一人の顔がはっきり写っていた」と聞かされた。9時の記者会見には主要メンバーが顔を揃え、午後1時の抗議集会には福島現地から黒田さんらが参加され、「希望の牧場」の吉沢さんも連絡を受けて牛の世話をした後、テントに駆けつけてくれました。福島の被害者の訴えはいつ聞いても魂が揺さぶられるし鳥肌が立つ。黒田さんはいづれに悪くなっている。チエルノブイリ事故ではソ連—ウクライナと日本よりかなり貧しくして休憩に入った。後から来

事故がなければ東京に避難などしていない。原発事故で全て失つてしまつた一貴重品は空き巣に盗まれ、浪江町の家は二度と住めなくされ、子供、孫とは離ればなれに暮らさなければならなくさせられた。経産省前テントは私達にとって第二の故郷だ」吉沢さん「福島は原発事故で全てを失つてしまつた！ 到る所にある、汚染土の入つたフレコンバッグはやがてボロボロとなり汚染はますますひどくなるだろう。福島の現実を根気強く他地域の人説明し、地道に人を獲得していくて全国で多数派にならなければならん

先の鹿児島県知事選挙においては反原発の人々と選挙協力を結んだ三反園知事が誕生し、「川内原発の一時停止」に向けて動いているし、きちんととした対策—避難対策の見直し、免震棟の建設をやらなければ再稼働は許さない—を強く迫つていつてもらいたい。新潟県の泉田知事と連携していけば大きな世論を興せるかも知れない。

★ 経産省テントがなくなつても反原発のテント運動は全原発廃炉まで続く！！

この日の抗議集会は朝、昼、夕方と3回やられたが、そこで一貫して確認された事はテントが撤去されても新た

い国でありながらも子供を避難させているし被害者の集団移転もやっているのに、日本では20ミリシーベルトの自宅に帰つて来なければ見捨てるという政策を取つてゐる、多くの人が声も上げられず、沈黙を強いられてゐる。亀屋さ

この5年の間に当初、関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わった。

い社会に向かいつつあり、憲法改悪はそうした流れをさら

側は憲法問題が人民の生活に直結した課題という点を十分

社会をめざすこと、社会変革をめざす運動の一貫でもあ

格差と貧困の拡大という現在の大きな流れに対抗するとい

て立つ根本的な基盤が脅かさ
れる事態でもある。憲法改悪

でいいこう！

に加速させ、不満を押さえつけるために強大な権力を持つ国家をめざす動きだ。それは敗戦前のような人民の生活を破壊する社会、戦争のできる国に近づくものだ。憲法問題は人民の生活に直結した課題

アピールしきれていなかつた
と思う。暮らしの現場で運動
を作りきれていないのかもし
れない。

る。この運動にとつて重要な意味を持つのは労働組合運動の強化だと考える。労働組合運動は働くものが生活の向上を目指し団結する運動である。さらに人民一人一人の暮らしとも密接に結びついてい

う意味でも労働組合は重要な意味を持つ。憲法で労働者は労働組合をつくり、団体交渉や団体行動（ストライキなど）を行う権利を保証されている。憲法によつて労働組合は守られている存在だ。憲法

阻止の様々な社会運動と労働組合運動が合流し、連帶することが、改憲勢力が3分の2を占めるという閉塞状況を突破するぎつかけともなるであろう。闘う仲間の皆さん、労働組合運動に結集しよう！

なテント運動を全国に展開しているこう、という事であつた。テントは物理的には一時的になくなってしまったが、又、テントをどこかに建てようという意志を持った人々がいる限り違つた形で存続していくのである。

★カメラマンが不当逮捕された件

吉沢さん所有の「牛のオブジェ」を集会場に運ぼうと支援者が担いで来たのに対しても、警察は不當にもこれを阻止しようとしましたみ合いになつた。これをカメラで撮影しようとしたらカメラマンが「暴行」容疑で逮捕された。近くにいた人の話によると、「彼は撮影していただけなので完全にデッチ上げだ」との事であり、面会した弁護士の報告によつても、警察は具体的的事実を告げるのが普通であるのに何ら示さず、勾留している。すぐ弁護団を結成して動いて行くとの事であつた。

★資料として、7月28日付

最高裁判決が出された件について、テントひろばとして生声明を出していて、テント側の考えがよく判る内容なので添付しておきます。

佐藤保

最高裁決定に対する経産省前テントひろば声明
7月28日最高裁小法廷（大

谷直人裁判長）は、私たちの上告に対する棄却決定を行いました（8月1日に送达）。私たちのささやかな願いを踏みにじり、テント撤去と損害賠償を認めたというこ

とです。これは、誠に残念ながら、最高裁もまた、司法の厳正なる立場を放棄して、経産省・国の政治的な意向を全

面的に追認したことになります。

私たちにとって、この決定は想定された範囲とはいえない

ものです。私たちは改めて大きな怒りと抗議の意志を表明

するに共に、経産省前テントを守り、脱原発の闘いを引き続いだて認めることができない

政治的争いを抱えていたもの

だつたからです。

先だっての参議院選挙の結果や、都知事選の結果で、国

の側は多少の自信を持つたかも知れません。今、国は米軍

基地をめぐる沖縄県高江への

なりふりをかまわぬ攻撃に出

ていますが、これに対して沖

縄の人々は命をはつた闘いを繰り広げています。

他方、鹿児島県知事選では

原発の停止の申し入れが行われる予定であり、また、川内

電力伊方原発3号機の再稼働の中止を呼び掛ける全国集会

私は、24日の全国集会のみの参加でした。

現地斗争は、26日までゲート前行動を中心にして3日間行われました。

愛媛新聞朝刊（7月25日）をもつて詳細な報告とさせていただきます。

（78）は「原発は現在（九州電力川内原発の）2基しか稼働しておらず、私たちの運動が勝利している」と主張。原発は駄目という世論が広がっているとし、「私たちの力で絶対になくすことができる」と力を込めた。「地元住民が原発に賛成した覚えは一度もなく、再稼働に同意した覚えはない」とした集会決議も読み上げられた。

原発ゲート前では、県警が道路に柵を設置するなど物々しい警備態勢の中、参加者が再稼働反対の声を上げた。京都市の瀧川順郎さん（68）は「全国の原発を動かそうとする政府の考えはおかしい。熊本地震で中央構造線断層帯の地震発生が危惧される中、伊方の再稼働は世論と逆を向いている」と憤つた。

仮執行についても、そのよう

な判決を得たにしても、テ

ント撤去を強制するいささかの

自信も持ち得なかつたからで

はないでしょうか。これは最

高裁決定が出たからと言つて直ちに大きく変わるものでは

ありません。

もとより経産省前テントを

めぐる私たちと国との争い

は、決して司法的場面に限ら

れでもなく、また、脱

原発の問題だけに関わつて

いたのではなく、極めて深刻な

政治的争いを抱えていたもの

だつたからです。

せん。

私たちには、7月28日の最高

裁決定をもつて経産省・国側

がどうしようと、いささかも

たじろがず、肅々とテントを

守り、脱原発の旗を高く掲げて闘い続けることを表明する

とともに、あらためて全国の

皆さまに闘いの継続を呼びかけるものです。

粗末に扱うわけない、ただ力

メラを回していただけ」と事

伊方現地集会報告

佐藤秋雄

2016年8月2日 経産省前テントひろば

★カメラマンが不当逮捕された件

（追伸）

8月21日昼過ぎ、不当逮捕されたカメラマンの件ですが、連日、弁護士接見をやつていたのですが、警察側からは逮捕理由である「暴行」の事実を証明する動画等一切出されず、一日15分位の取り調べで終わっており、弁護士はデッチ上げを確信していきました。3日目の検事庁送致後は、原発の停止の申し入れが行われる予定であり、また、川内原発に統いて再稼働をさせた関西電力高浜原発は大津地裁が再稼働反対の声を上げた。京が24日、伊方町九町の原発周辺であり、全国から集まつた住民グループら約700人が原発ゲート前では、県警が道路に柵を設置するなど物々しい警備態勢の中、参加者が再稼働反対の声を上げた。京都市の瀧川順郎さん（68）は「全国の原発を動かかそうとする政府の考えはおかしい。熊本地震で中央構造線断層帯の地震発生が危惧される中、伊方の再稼働は世論と逆を向いている」と憤つた。

再稼働阻止実行委員会（齊間淳子代表）が主催。国道19号沿いであった集会では、伊方1号機の建設時から地元の方々の努力によって、24日の伊方地方での大集会となつた。

私は、24日の全国集会のみの参加でした。

現地斗争は、26日までゲート前行動を中心にして3日間行われました。

愛媛新聞朝刊（7月25日）をもつて詳細な報告とさせていただきます。

（78）は「原発は現在（九州電力川内原発の）2基しか稼働しておらず、私たちの運動が勝利している」と主張。原発は駄目という世論が広がっているとし、「私たちの力で絶対になくすことができる」と力を込めた。「地元住民が原発に賛成した覚えは一度もなく、再稼働に同意した覚えはない」とした集会決議も読み上げられた。

六・二・六三里塚現地行動報告

小山 明

六月二六日「飛行制限時間緩和を許さない! 成田空港『第三滑走路』計画を撤回せよ! 横堀現闘本部裁判最高裁で勝利判決を! 反原発一再稼働やめろ! 沖縄・辺野古新基地建設反対! TPP反対!」のスローガンを掲げ約四〇名の参加者の下、三里塚空港に反対する連絡会主催の現地行動が闘い抜かれた。以下に旧東峰出荷場跡で行われた前段集会の模様を紹介する。

三里塚の現状

山崎宏

山崎宏さん（労闘一労活評現闘）が現地の状況について次のように報告した。「二時からのデモの出発に先立つて、この間の現地における簡単な情勢について説明していきます。まず、第1点は国土交通省および空港会社が一體となつて二〇三〇年までに第三滑走路を建設しようとい

う案を出してきました。それは当初はあくまでも可能性として物理的に可能かどうかと向こうは説明していきましたけれども、これは明確に成田空港の成り立ち歴史を一切無視して自分たちがやろうとしている成田の拡大これを推進するための計画であると思います。それに対して地元では成田市・芝山町においてそれぞれで地元住民のニーズという形で、この第3滑走路の誘致を進める組織が出来、その運動を開いています。現在の処マスコミサイドの公表によつても三つの計画の内、芝山町の、空港から云つたら南側なのですが、芝山町全体からみれば北側に三五〇〇mクラスの滑走路を作る。という

ます。そして第二点目は二〇二〇年の東京オリンピックを控えて、航空需要が見込まれるので夜間の飛行制限時間を緩和する。という動きが出ています。これは成田市の地元の利害団体がそれを要望している。そして勿論政府・空港会社はそれをここに夜間飛行時間制限を緩和しようとしています。現在でも早朝六時から夜十一時までは飛んでいるわけで、もう本当に住民の生いきます。まず、第1点は国土交通省および空港会社が一

暑いところご苦労様です。今日は本来ですと加瀬勉さんや石井紀子さんなどの精強なスピーチイベントを利用しながら機能拡大を図つていくという同じ手口がまたも使われようとしています。第三点目に事業認定を取り下げて空港滑走路の誘致を図つてします。しかし、このことによつて直接の恩恵を受けないような多古町とか横芝などの騒音地域はさらに騒音が拡大してこれまで以上に過酷な騒音下にさらされるという事になります。そして第二点目は二〇一〇年の東京オリンピックを控えて、航空需要が見込まれるということが行われてきています。このようにシンポ・円卓会議で強制的手段を用いないと地元住民と話し合つて解決すると言つていてもかかわらず、それらを反故にして一方的に権力を行使して空港の拡張を図つているわけです。こうしたことに対する地元住民と連帯して私たち共に闘つてきました。今後もこうした使命を搖るが

あります。現在でも早朝六時から夜十一時までは飛んでいるわけで、もう本当に住民の生いきます。まず、第1点は国土交通省および空港会社が一

暑いところご苦労様です。今日は本来ですと加瀬勉さんや石井紀子さんなどの精強なスピーチイベントが開かれます。これは色々な条件から言つてもそれが本命ではないかと思われます。芝山町においてはこの間、成田市には空もつと遅く深夜まで飛行機を行滑走路が作られる時にサッカーのワールドカップに向かって需要増が見込まれるから平行滑走路を建設しようという案が出て、現在この平行滑走路が運営されているわけですが、そのように大きなスパートイベントを利用しながら機能拡大を図つていくという同じ手口がまたも使われています。第三点目に事業認定を取り下げて空港滑走路の誘致を図つてします。しかし、このことによつて直接の恩恵を受けないような多古町とか横芝などの騒音地域はさらに騒音が拡大してこれまで以上に過酷な騒音下にさらされるという事になります。そして第二点目は二〇一〇年の東京オリンピックを控えて、航空需要が見込まれるということが行われてきています。このようにシンポ・円卓会議で強制的手段を用いないと地元住民と話し合つて解決すると言つていてもかかわらず、それらを反故にして一方的に権力を行使して空港の拡張を図つているわけです。こうしたことに対する地元住民と連帯して私たち共に闘つてきました。今後もこうした使命を搖るが

あります。現在でも早朝六時から夜十一時までは飛んでいる

わけで、もう本当に住民の生

いきます。まず、第1点は国土

交通省および空港会社が一

第三滑走路を建設しようとい

もつと遅く深夜まで飛行機を行滑走路が作られる時にサッカーのワールドカップに向かって需要増が見込まれるから平行滑走路を建設しようという案が出て、現在この平行滑走路が運営されているわけですが、そのように大きなスパートイベントを利用しながら機能拡大を図つていくという同じ手口がまたも使われています。第三点目に事業認定を取り下げて空港滑走路の誘致を図つてします。しかし、このことによつて直接の恩恵を受けないような多古町とか横芝などの騒音地域はさらに騒音が拡大してこれまで以上に過酷な騒音下にさらされるという事になります。そして第二点目は二〇一〇年の東京オリンピックを控えて、航空需要が見込まれるということが行われてきています。このようにシンポ・円卓会議で強制的手段を用いないと地元住民と話し合つて解決すると言つていてもかかわらず、それらを反故にして一方的に権力を行使して空港の拡張を図つているわけです。こうしたことに対する地元住民と連帯して私たち共に闘つてきました。今後もこうした使命を搖るが

あります。現在でも早朝六時から夜十一時までは飛んでいる

わけで、もう本当に住民の生

いきます。まず、第1点は国土

交通省および空港会社が一

第三滑走路を建設しようとい

三里塚五〇年

平野靖識

山崎宏さん「皆さん今日は暑いところご苦労様です。今日は本来ですと加瀬勉さんや石井紀子さんなどの精強なスピーチイベントが開かれます。これは色々な条件から言つてもそれが本命ではないかと思われます。芝山町においてはこの間、成田市には空

もつと朝早くから、あるいは

もつ

いう風な反省がありました。その当時、今もそうでしょ
うが沖縄・水俣・三里塚と言つて、反権力の三つの星に並び
称せられていたその窒素株式会社の作る農薬や化学肥料と
かを我々が使つていいのだろうか、と鬨う者としての精神
が問われたんですね。で、彼らは農薬や化学肥料をやめ
るという農法を切り替えて、それから長ーい闘いに備える
ようになりました。今は残念ながら反対同盟が二つに分裂
しているんですが、どの派においても、この反対闘争を
しつかりと戦い抜いているのは、その当時国が推し進める
近代化農法を拒絶して有機農法に入つた人たち、この人達
が今の空港問題の中で異議申し立てを続けている人たちで
あると思います。

うを入れまして、御飯茶碗一杯ぐらいの塩を入れて土間に転がしておくんですね、それで畑仕事に出かけると云うときに蹴飛ばして畑仕事から帰ってきたらまた蹴飛ばす。転がし漬けとか蹴飛ばし漬けとか呼ばれている漬け方なんです。それがとてもおいしいという評判だつたのでこれは加工して物を売れば、らつきようが生り物として無い時だつて売れるつて、そういう方法もあるのかなと思つて、お百姓の鬱いを支えながら自分たちも暮らして行く方法として加工と云うことをやり始めました。三里塚の有機農業では三里塚に支援として訪れた人たちが東京に帰るとそれぞれ消費者として三里塚の野菜を買う、買って支えるそういう一つの支援の人たちに支えられて、私たちのらつきよう漬け、落花生なんかも生協とか有機食材の販売店とかに就職したり、そういう物を立ち上げて大きくしていった仲間の人たち、曾ての仲間の人たちがずっと支えてくれた事によつて続いていく。九〇年代のはじめ、空港問題シンポジウム・円卓会議の中で国は空港の位置の決定の仕方とか、機動隊を前面に立てて力尽くで作つていく空港の作り方が民主主義的でなかつたと公に謝罪しました。そしてそ

の証として収用裁決申請とう物をしていた、裁決申請すべて取り下げたんです。そのことによつて私たち三里塚物産の土地も、残つていた島村さんのお宅とか用地内の反対隊農民の土地は強制収用の恐怖からは解放されて、私たちは生活しているんです。とはいへ、国はシンボジウム・円卓会議での発言、つまり「二期用地の土地問題の解決にあたつてはいかなる状況の下でもあらゆる意味で強制的手段は使わないんだ」という約束をしてこれがその時示された平和解決の方向だつたんですが、それがことごとく裏切られて、今たとえば市東孝雄さんの土地が奪われようとしている。闘いの成果として得られた拠点をしつかり守りながら、なお、これから先のたたかいをしていきたいなと思つています。五〇周年と云うことで七月一七日に東京で集会が行われる、そこで又皆さんとお会いした。どうもありがとうございました。」

は用事があつて参加できませんが、7月17日の反対同盟50周年の集会には私も参加して80年代の若い嫁達の運動の話をしたいと思います。

1986年の裁判判決の前後、青年行動隊の妻達と支援の女性達の裁判支援から始まつた運動がありました。三里塚の女性達というと婦人行動隊のおばさん達が浮かぶと思いますが、一時期若い女性達も頑張っていたんです。辺田・浅川・中谷津・東・宿・岩山・東峰・三里塚と広範にわたる青行の妻達が自分の夫に関することなので皆立ち上がり家族会を作つて団結したんです。家族会人数を発表し、駅頭でビラを巻き、ジヤガイモを配り、保釀金の足しにとキムチを漬けて田植えをして、はては日比谷公会堂で集団劇までやりぎりました。この家族会を支える女達の活動をずっと写真に撮つてくれた人がいます。今は映画監督になつた島田恵さんです。石井家に住み込んで生活を共にする中で、私やみんなの飾らない素顔を撮つてくれました。ずっとその写真は私が持つていましたが、7月17日に公開をしようと思います。みんな若くて一生懸命で輝いていたこの時期の写真を見に来て下さい。7月17日会場でお会いしましょう。石井

泉州沖に空港を作らせない
住民連絡会 紀子

山崎さん ありがとうございます。西から駆けつけて下さいました、泉州沖に空港を作らせない住民連絡会の根本さんからお願いします。

根本さん「皆さん今日は、私は、泉州沖に空港を作らせない住民連絡会の根本と云います。」

私たちは関西で空港建設に反対して闘いを進めてきましたけれども、やはり70年代三里塚の闘いから学び私たちも闘いを進めていかなければならぬ。ということで、三里塚の闘いというのは私たちに色々な物を教えてくれました。空港問題というのは国が色々な事をやりながらやつていくという事では三里塚・関西でともに似たような状況もあるのではないかと思います。たとえば、関西においては需要が伸びるあるいは空港があることによって需要が伸び関西の経済が伸びるんだと言ふ形で作られてきましたけれども、結局関西の空港はそれほど大きな需要を作らないままに1兆円以上の借金が残つた状況です。最近は確かに外

国人客が増えて空港が賑わっている感じが言われてますが、この賑わっている状況でも昨年一年間の需要は本来二期工事の関西において空港が出来るための一四五回という着陸回数をカバーしていない状態です。そして今、インバウンドによつて空港の需要が高まつていて云うことでやつていますけど、英國でのEU離脱とかあるいは円高であるとか云うこととで、航空需要というのはその時の経済情勢でどんどん変わってきます。これが国が云うようにどんどん伸びるというようにななぎ登りにふえることは無いわけで、これが又落ち込む可能性もあります。たとえば、関西において需要が伸びてる伸びてると云うけれどこれは外国人の客が確かに倍にはなつてますけれど、日本人の需要で見るならばここ3年くらいどんどん需要が減つています。そういう形で中身をきちつと検証していくけば本当に空港というのがこのまま伸びるという物ではないことははつきり分かつてします。また、関西においてはこ一兆円規模の借金をどう処理するかと云うことにおいて今、フランスの空港運営王手のヴァンシーグループと日本のオリックス、関西の大手企業が入つた形で四四年間の運

メッセージ

石井紀子

う物をしていました、裁決申請すべて取り下げたんです。そのことによつて私たち三里塚物産の土地も、残つていた島村さんのお宅とか用地内の反対隊農民の土地は強制収用の恐怖からは解放されて、私たちは生活しているんです。とはいへ、国はシンボジウム・円卓会議での発言、つまり「二期用地の土地問題の解決にあたつてはいかなる状況の下でもあらゆる意味で強制的手段は使わないんだ」という約束をしてこれがその時示された平和解決の方向だつたんですが、それがことごとく裏切られて、今たとえば市東孝雄さんの土地が奪われようとしている。闘いの成果として得られた拠点をしつかり守りながら、なお、これから先のたたかいをしていきたいなと思つています。五〇周年と云うことで七月一七日に東京で集会が行われる、そこで又皆さんとお会いした。どうもありがとうございました。」

メツセージ

石井紀子

次に田んぼクラブの辻から読み上げられた。

「皆様ご苦労様です。今日

石井紀子さんのメツセージが

1986年の裁判判決の前後、青年行動隊の妻達と支援の女性達の裁判支援から始まつた運動がありました。三里塚の女性達というと婦人行動隊のおばさん達が浮かぶと思いますが、一時期若い女性達も頑張っていたんです。辺田・浅川・中谷津・東・宿・岩山・東峰・三里塚と広範にわたる青行の妻達が自分の夫に関わることなので皆立ち上がり家族会を作つて団結したんです。家族会人数を発表し、駅頭でビラを巻き、ジャガイモを配り、保釀金の足しにキムチを漬けて田植えをして、はては日比谷公会堂で集団劇までやりきました。この家族会を支える女達の活動をずっと写真に撮つてくれた人がいます。今は映画監督になつた島田恵さんです。石井家に住み込んで生活を共にする中で、私やみんなの飾らない素顔を撮つてくれました。ずっとその写真は私が持つていましたが、7月17日に公開をしようと思います。みんな若くて一生懸命で輝いていたこの時期の写真を見に来て下さい。7月17日会場でお会いしましょう。石井

泉州沖に空港を作らせない
住民連絡会 紀子

山崎さん ありがとうございます。西から駆けつけて下さいました、泉州沖に空港を作らせない住民連絡会の根本さんからお願いします。

根本さん「皆さん今日は、私は、泉州沖に空港を作らせない住民連絡会の根本と云います。」

私たちは関西で空港建設に反対して闘いを進めてきましたけれども、やはり70年代三里塚の闘いから学び私たちも闘いを進めていかなければならぬ。ということで、三里塚の闘いというのは私たちに色々な物を教えてくれました。空港問題というのは国が色々な事をやりながらやつていくという事では三里塚・関西でともに似たような状況もあるのではないかと思います。たとえば、関西においては需要が伸びるあるいは空港があることによって需要が伸び関西の経済が伸びるんだと言ふ形で作られてきましたけれども、結局関西の空港はそれほど大きな需要を作らないままに1兆円以上の借金が残つた状況です。最近は確かに外

国人客が増えて空港が賑わっている感じが言われてますが、この賑わっている状況でも昨年一年間の需要は本来二期工事の関西において空港が出来るための一四五回という着陸回数をカバーしていない状態です。そして今、インバウンドによつて空港の需要が高まつていて云うことでやつていますけど、英國でのEU離脱とかあるいは円高であるとか云うこととで、航空需要というのはその時の経済情勢でどんどん変わってきます。これが国が云うようにどんどん伸びるというようにななぎ登りにふえることは無いわけで、これが又落ち込む可能性もあります。たとえば、関西において需要が伸びてる伸びてると云うけれどこれは外国人の客が確かに倍にはなつてますけれど、日本人の需要で見るならばここ3年くらいどんどん需要が減つています。そういう形で中身をきちつと検証していくけば本当に空港というのがこのまま伸びるという物ではないことははつきり分かつてします。また、関西においてはこ一兆円規模の借金をどう処理するかと云うことにおいて今、フランスの空港運営王手のヴァンシーグループと日本のオリックス、関西の大手企業が入つた形で四四年間の運

當權を売却するという形で行かれていますけれども、この時にそれまで作っていた空港会社はどうかといふと関西エアポートという運営会社に対して側面的に応援する会社として新関空会社は生き残っています。また、その前に元々民間大企業として空港が作られたが、その民間会社は何かというところはいま関西空港の土地運用会社として残っています。彼らは借金借金と云います。

事件・事故は後をたたない

それがかりか、酒酔・酒気お

び、自動車の逆走や衝突事故やダ行運転などピンパンにお

いのである。

琉球・沖縄の人々の切なる

希い、「基地撤去」である。

元米海兵隊員による暴行事件を糾弾

佐藤 秋雄

「基地があるが故え！」

シンザト・ケネス・フラン

クリン元北米軍、海兵隊所属

者による暴力・暴行事件に対

して、琉球・沖縄の人々はこ

ぞつて「基地があるが故え

に！」と憤つてゐる。

「北米軍基地があるが故の

事件・事故は後をたたない

そればかりか、酒酔・酒気お

び、自動車の逆走や衝突事故

やダ行運転などピンパンにお

いのである。

琉球・沖縄の人々の切なる

希い、「基地撤去」である。

こうして、6月19日の那覇市内で開催された沖縄県民

うことで返済すると行つていません。私もそれほど実はそういう企業が元々の関空会社も残つてゐるし、その後の新関空会社も残つた形で自分達の状況というのを隠した形でそれを合理化する事によつて、空港会社が作られて、生き延びているんだと云うことがこの中にも現れています。マスコミなどにおける宣伝というのは一面的でしかないし、そういう負の情報というのは一切

うことで安倍政権が憲法違反の安保法制をやり、空港が軍事基地あるいは軍事の兵站として利用される状況の中においては空港問題というのを根本から考えていかなければなりません。

三里塚闘争五〇年の集い・七・一七東京集会

前半の司会は山崎宏さん（労闘一労活評議會）が行い、反対同盟・代表世話人の柳川秀夫さんが主催者挨拶を行なった。石井紀子さん、平野靖識さん、島田恵さん、加瀬勉さ

がじと如我寺で線香でもと

思つてゐる。そこで、読売新聞（7月23日）社説は、「辺野古再提だ……」と。私は、こうした琉球・沖縄の人々の声になんとして応えたいと思う。

10月、南城市玉城に眠る嶺井妙美・銅像（金城実製作）にまいり、嶺井妙美の「自己決定権」獲得に生涯をささげたその意志力・精神をたたえたい。

11月沖縄行を共に！

集会は、「受忍の限界を超えた！」と、そして、被害者女性と同年代の女性の発言は「……ヤマトは第2の加害者だ……」と。

私は、こうした琉球・沖縄の人々の声になんとして応えたいと思う。

10月、南城市玉城に眠る嶺井妙美・銅像（金城実製作）にまいり、嶺井妙美の「自己決定権」獲得に生涯をささげたその意志力・精神をたたえたい。

11月沖縄行を共に！

この両新聞の見出しでも理解できるように、読売新聞は全く政府・公明党・自民党政権の機関紙となつてゐる。片岡は和解した以上話し合いで決着せよ！つまり、話し合はいとは、沖縄県・県民の声（13年の糸数恵子以来、7月10日参議選まで民意は新基地をつくらせない！）を聞けと

きの読売新聞か。読売は、政府を叱咤激励どころか煽りに煽つてゐる。産経新聞と良い勝負だ。

10月、私は百十踏揚のお墓トナリの嶺井妙美胸像まいり、東村高江へ、名護市は辺野古へ、そして、読谷村の金城実アトリエと如我寺（佐久間務他の仏さま）を訪ねる。そして、住職の知花昌一との議論も面白い。

ぜひ、ご一緒しませんか。

豊島文化社
住所変りました

〒171-0031 東京都豊島区目白2-18-15
目白コンコルド101
TEL&FAX 03-6328-9457

んと発言が続いた。公判の司会は田んぼくらぶの辻和夫さんが行い、清井礼司弁護士、鎌田聰さん、高見圭司さん（スペース一二）、関西・三里塚闘争に連絡する会、代島治彦監督、羽田空港増便問題を考へる会、中川憲一さん（元管制塔被告団）、田んぼくらぶから発言が行われ、閉会挨拶を柳川さんが行い、最後は團結ガンバローで終了した。

下、行われた。

会場には三里塚闘争を振り返る写真パネルや貴重な諸資料・文書などが掲示され、冒頭に「抵抗の大戦」（一九七一年強制執行阻止闘争の記録）が上映された。

五〇年の集い

七・一七東京集会

障がい者を巡る最近の動き

北村
裕

1

今年になつて、障がい者に
関する法律が新たに施行され
ている。4月1日には、「障

「成年後見制度利用促進法」が施行され、障がい者が健常者と共に暮らす社会を実現するため、不当な差別的な対応を禁止し、合理的配慮が義務づけられた。また、同じ4月に、
が成立した。

二〇一三年六月に成立したものである。国の機関、地方自治体、民間事業者に対し、不当な差別的対応を禁止した上で、合理的な配慮（その場で可能な配慮）を義務づけた。しかし法の趣旨を周知するには時間が必要との理由で、施行は約三年後になつた。

合理的な配慮とは、例えば車いすを利用する人に建物入り口に段差スロープを設置することである。負担が過重に

「成年後見制度」とは精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度である。この法案は精神障がい者に対しアーリング等を実施せずに上程された。そして、精神障がい者の医療が成年後見人の意見

また、具体的な対処方法を示すため、法律は関係する十五省庁がそれぞれ、民間向けに対応指針をつくるよう義務づけた。障がい者と日常生活で接する事業者が柔軟に対応できなければ、障がい者の望む社会生活の実現は難しいか

ならない範囲で、障がい者の要望に対応しないといけない。行政機関は法的義務に民間は一律に対応できないとして努力義務にしたが、違反を繰り返せば罰則の対象になら。

A vertical decorative element consisting of a series of black diagonal hatching lines running from top to bottom.

で使用期間を3か月延長した

精神科の問題

現在精神科には、30万人入院している。この数は、歐米に比べると圧倒的に多いことは言うまでもない。イタリアのよう、精神科の入院制度を廃止する国もあるから、

【解雇の慰留状の範例】
われても仕方のない行為であり、不当解雇である。

能力不足を理由として、2月22日解雇通告している。障害者差別解消法が施行され

て使用期間を3か月延長した

7月26日に、相模原市の障がい者施設で入所者が襲われ19名の障がい者が刺殺された。犯人は2月15日に衆議院

しかし、厚生労働省は7月27日に、措置入院の制度や運用の在り方について見直しを行い、検討する方針を固め、有識者会議の設置を決め、8月10日には非公開で第1回の会議を行っている。

今回の事件で犯人は、「障がい者はいなくなればいい」と供述しており、ヘイトクラウド（差別に基づく犯罪）に他ならない。また、精神科医療の現状を見てみると、司法との関係において、治安、保安の役割を肩代わりさせられしており、守備範囲をすでに広げることを余儀なくされている。現在の司法の手続きで報によつて、一旦精神科医療なされ警察官や検事による通報は、心神喪失・心神耗弱と見られることが多い。そこで、精神科医療の側にゆだねられると、司法

の側に戻すことは難しく、本來医療の対象でないものが多く混入しているのが現実となつてゐる。

大阪池田小事件を契機として作られた「心神喪失者等医療觀察法」も、現在施行されてから10年以上たつが、同じような問題を残したまま行われてゐる。今回の事件により、措置入院制度が検討され、再び精神医療が保安、治安の役割を課題に抱え込むことになるのは、避けなければならぬ。

2016年 M&R研究会 第22期 Thema 東アジア政治と変革
Subject3:韓国労働運動と非正規労働者

論者：吳學殊（オウハクスウ）さん（日本労働研究機構）

日時：2016年10月9日（日）午後2時～

場所：目黒区民センター社教館第2研修室7階（「目黒精神保健を考える会」）

JR 目黒駅より徒歩 10 分

M&R研究会 東京都千代田区西神田3-1-2 Tel 03-5213-3238

成島忠夫をいたむ

佐藤秋雄

成島忠夫というとき、豪傑、豪快、磊落と言つた言葉が浮ぶ。

1981年か2年の冬、『労働情報』全国労働者集会が大阪で開催された。

私は、1980年9月世間知らずである。そこで、この労働者全国集会に、「アイヌ解放研究会」の嶋田悦司さん、通称・熊さん・北さんこと酒井衛さんに引率されて参加した。

この『労働情報』全国集会会場で、田畠邦弘さん、成島忠夫さんに会つた。

萩之茶屋の田畠邦弘さんの自宅で、成島忠夫さんとともにカレーライスをごちそうになつた。

成島さんと酒井衛さんは、山谷や釜ヶ崎の寄せ場労働運動で知り合つていた模様で、昔話して花を咲かせていた。

また、嶋田さんも、山谷に関わっていたのか、どうか、あるいは、成田得平（現秋辺得平）さんの選挙などで知り合つていたようで、成島・嶋田・酒井さんは、話が

あつていたようだつた。

成島忠夫さんに次にお会いしたのは、大阪でお会いしてから約10年後の1995年か6年である。

「武田信玄のカクシ湯に招待する」ということで藤本敏夫、田中正治と3人で静岡駅におりたつた。

静岡駅から50Kもあるうかといふ。富士山麓ふもの梅ヶ島の湯治場風の温泉宿、そこでは、わざびと柑橘農業・農民問題について激論をかわした。

清水健太郎さんも偉丈夫な方で三里塚現地斗争時の武勇伝をきかせてくれた。

田中正治さんの理詰めと、成島忠夫さん、清水健太郎さんのオオラカな豪放、磊落、談風、発シとした話しぶりは、藤本敏夫の大ボラと合せて、とても諭快な酒のみ話しあつた。もちろん、私は右も左も解らないので4人の話をただただ聞くのみであつた。

7月2日、お通夜で田畠邦弘さんを始め、30年ぶり40年ぶりに多くの友人・知人にお会いできること。田畠邦弘さんにはあらためてお礼のことばを。成島忠夫さんと永くつきあつたことと合わせてお礼を申しのべた。

田畠邦弘さんには当時を思い出し、改めてお礼をもし述べたところである。これも成島忠夫さんの人柄である。

ごめいふくを心よりおいのりする次第である。合掌。

成島忠夫さんを追悼する

北村裕

成島忠夫さんが、6月29日前3時、急性白血病で亡くなる。

午前3時、急性白血病で亡くなる。

1か月ほど前より、具合が悪く静岡の病院に入院してしまった。

僕は、いわゆる10・8ショックの世代で、成島さんは67年10月8日の羽田闘争の時に、三派全学連の副委員長だった。僕は大学3年で、その前年に6か月続いた早稲田の学費闘争が収束し、その当時、僕は無気力状態だった。

その後、しばらくして望月彰

さんと知り合い、かつてのマ

ル戦派の人たちの勉強会や合宿に参加し、その時成島忠夫さんとも知り合いになる。

その後は、電話でやり取りをしたぐらいで、今回の出来事は突然のこと、まだまだ話をしていなかったが、もうそれもできない。そんな彼を忘れずに、生きていきたい。

お通夜の時、最後に彼と顔を合わせ、お別れしたが、これからも機会あるごとに思い出してみたい。ゆっくりとお休みください。

731部隊

ビデオ学習会 731部隊の証言／第7回

講演：西里扶庸子さん（ジャーナリスト）

日時：2016年9月13日（火）午後6時～9時

会場：港勤労福祉会館1階第1洋室

東京都港区芝5-18-2 / 電話03-3455-6381

主催：NPO法人 731部隊・細菌戦資料センター

731部隊関連資料の情報公開裁判の傍聴支援を！

第12回 2016年10月11日（火）14:00～

東京地裁419法廷（どなたでも傍聴できます。地下鉄「霞が関」駅下車）

【呼びかけ・問合せ先】

■ABC企画委員会 TEL/FAX:042-348-1127

■NPO法人 731部隊・細菌戦資料センター

TEL:03-3501-5558 FAX:03-3501-5565

■731・最近線部隊の実態を明らかにする会

9.11

経産省前テント

5周年斗争

テント撤去抗議

座り込み斗争に参加を！

朝から経産省前に集まろう

ブント＝その経験の一断面

バックナンバー一覧と次号予告

『プロレタリア通信』52号
2012年10月30日

A. 何故、ブント総括にこだわるのか
B. 内ゲバ・内部崩壊、思想哲学の枯渇、パトスの偏向
C. のり移りの論理について

VII
A. 「12・18ブント総括」なるもの
B. 「権力闘争を巡る分裂」なるもの
C. 「ブンド・新左翼NET」（仮称）の趣意と論点

たとき、それは作り変えられるのは自然である。ときの権力は、この自然に逆らつて既存の暴力装置・警察・軍隊をもつて人々を抑圧する。これらを偽善という。この、たたかう、を自然権と称するのだ。

他人を「説教・オルグする、組織する」つまり、「ヤツツケル！」こと、敵とは、抑圧者、支配者・資本家や権力者ではないのがインチキゲッチャであり半解な知識人である。その典型はマルクスかぶれの学生さん「マルクス主義」なるものである。ここに

私は、議会も、司法（裁判）も街頭と言わず職場・工場も、そして、畑、水田、港湾、山林だろうと人間（生産者）のたたかいは存在しつづけると。

「タイホされたらオワリ！」

「ヤツツケル！ 打倒する！」は、資本や権力に対するスローガンでなければならぬ。現場で日々汗し、たたかう労働者に対してではない。屈服させる！ しゃく伏する！ これが宗教用語で言ふところのオルグである。これが新左翼インチキマルクス主義の実体である。こうして第一次ブントも第二次ブント

たとき、それは作り変えられ

ブント・その経験の一断面VI

羽山 太郎

A. 何故、総括にこだわるのか

『プロレタリア通信』48号
2009年2月20日

D. 「新しい趣意書」・「第3回総会」なるもの

『プロレタリア通信』47号
2008年5月1日

『プロレタリア通信』67号
2016年8月 日

『プロレタリア通信』68号
次号予告

『プロレタリア通信』56号
2013年12月12日

『プロレタリア通信』66号
2016年4月15日

谷美芳 元赤軍派 を批判す

2016年3月 著者 大
谷美芳 元赤軍派 を批判す

から反対であり、その証左に
こと。私はこの考え方に対する
ことでたたちは終り！

つい最近「逮捕はホ虜でそ
れ」と。私はこの考え方に対する
ことでたたちは終り！

「ヤツツケル！ 打倒す

A. 何故、総括にこだわるのか

か

たとき、それは作り変えられ

一・「プロ独・社会主義」・

『党宣言』レベルの否定である。

「生産手段の社会的所

か

たとき、それは作り変えられ

る」と。私はこの考え方に対する

ことでたたちは終り！

つい最近「逮捕はホ虜でそ

れ」と。私はこの考え方に対する

室で他人（教授）に聞えたようない程度の学問で自らの知識として血肉化できるはずもない。『経済学批判・資本論』を何処まで読んだか程度の紙のページ数をかぞえる程度。この程度の知識で「オルグ・ヤツツケル！」その辺の宗教団体、カルト集団以下というべきである。宗教用語の意味すらわからず使用する程度。

歴史・時代とその社会・生産様式と言つても良いか、この時空に生きる生身の人間（労働者・農民）より紙を大事にする半解なインテリ学生諸君、または生徒か。受験勉強でもあるまいに、一次ブントも二次ブントも労働者農民を友とすることはなつた。人間を友とすることはなかつた。

「逮捕されたらおわり！」ぐらいの展望しかもち合せていない学生諸君と訣別すること。それは、帝国主義とは疑いもなく「民族・植民地問題」だということ、自国帝国主義打倒のスローガンは正しいとしてもその内実にアイヌ、沖縄・琉球、この経験の下に台湾・朝鮮半島、中国大陸へと侵略した。このアイヌ・沖縄抜きの自国帝国主義打倒は成立しないと思い知るべきである。

私が「アジア解放」を言うときそれは自らの労働者とし

ての人間的解は、少なくとも東アジア諸地域の人々と共にであることが含まれている。私の精神的解放なくして肉体的・社会的解放もまたないということである。

（5）1968年2月、社会文化会館より望月彰拉致暴行事件・望月彰拉致事件直後岩田弘自宅襲撃

（6）1968年3月、第2次ブント第7回大会第1日目水沢史郎暴行事件・大会2日目より水沢史郎たち欠席

（7）1968年12月第2次ブント第8回大会

（8）1969年7月6日未明、塩見、高原、堂山、田宮、花園などによる中部・西武・南部地区委員会を襲撃・いわゆる「7・6」事件

（9）1969年8月第2次ブント第9回大会

（10）1970年12月、日向派戦旗による倉田豊寛闘撃ち

（11）1972年発覚連合赤軍による総括死

（12）革マル・中核そして革労協狭間派など3派による闘撃ちの応酬

（1）60年安保時でも61年の全学連大会・棒を用意したのは誰か、

（2）1966年9月第2次共産主義者同盟・ブント再建

（3）1967年2月7日早クス主義、マルクス・レー

稻田の学生による佐藤秋雄拉東アジア諸地域の人々と共に致暴行事件。

（4）1967年10月7日夜半から8日未明、法政大学内での中核派による拉致監禁暴行「10・8羽田斗争」

（5）1968年2月、社会文化会館より望月彰拉致暴行事件・望月彰拉致事件直後岩田弘自宅襲撃

（6）1968年3月、第2次ブント第7回大会第1日目水沢史郎暴行事件・大会2日目より水沢史郎たち欠席

（7）1968年12月第2次ブント第8回大会

（8）1969年7月6日未明、塩見、高原、堂山、田宮、花園などによる中部・西武・南部地区委員会を襲撃・いわゆる「7・6」事件

（9）1969年8月第2次ブント第9回大会

（10）1970年12月、日向派戦旗による倉田豊寛闘撃ち

（11）1972年発覚連合赤軍による総括死

（12）革マル・中核そして革労協狭間派など3派による闘撃ちの応酬

（1）60年安保時でも61年の全学連大会・棒を用意したのは誰か、

（2）1966年9月第2次共産主義者同盟・ブント再建

（3）1967年2月7日早クス主義、マルクス・レー

ての人間的解は、少なくとも東アジア諸地域の人々と共に致暴行事件。

（4）1967年10月7日夜半から8日未明、法政大学内での中核派による拉致監禁暴行「10・8羽田斗争」

（5）1968年2月、社会文化会館より望月彰拉致暴行事件・望月彰拉致事件直後岩田弘自宅襲撃

（6）1968年3月、第2次ブント第7回大会第1日目水沢史郎暴行事件・大会2日目より水沢史郎たち欠席

（7）1968年12月第2次ブント第8回大会

（8）1969年7月6日未明、塩見、高原、堂山、田宮、花園などによる中部・西武・南部地区委員会を襲撃・いわゆる「7・6」事件

（9）1969年8月第2次ブント第9回大会

（10）1970年12月、日向派戦旗による倉田豊寛闘撃ち

（11）1972年発覚連合赤軍による総括死

（12）革マル・中核そして革労協狭間派など3派による闘撃ちの応酬

（1）60年安保時でも61年の全学連大会・棒を用意したのは誰か、

（2）1966年9月第2次共産主義者同盟・ブント再建

（3）1967年2月7日早クス主義、マルクス・レー

ての人間的解は、少なくとも東アジア諸地域の人々と共に致暴行事件。

（4）1967年10月7日夜半から8日未明、法政大学内での中核派による拉致監禁暴行「10・8羽田斗争」

（5）1968年2月、社会文化会館より望月彰拉致暴行事件・望月彰拉致事件直後岩田弘自宅襲撃

（6）1968年3月、第2次ブント第7回大会第1日目水沢史郎暴行事件・大会2日目より水沢史郎たち欠席

（7）1968年12月第2次ブント第8回大会

（8）1969年7月6日未明、塩見、高原、堂山、田宮、花園などによる中部・西武・南部地区委員会を襲撃・いわゆる「7・6」事件

（9）1969年8月第2次ブント第9回大会

（10）1970年12月、日向派戦旗による倉田豊寛闘撃ち

（11）1972年発覚連合赤軍による総括死

（12）革マル・中核そして革労協狭間派など3派による闘撃ちの応酬

（1）60年安保時でも61年の全学連大会・棒を用意したのは誰か、

（2）1966年9月第2次共産主義者同盟・ブント再建

（3）1967年2月7日早クス主義、マルクス・レー

ての人間的解は、少なくとも東アジア諸地域の人々と共に致暴行事件。

（4）1967年10月7日夜半から8日未明、法政大学内での中核派による拉致監禁暴行「10・8羽田斗争」

（5）1968年2月、社会文化会館より望月彰拉致暴行事件・望月彰拉致事件直後岩田弘自宅襲撃

（6）1968年3月、第2次ブント第7回大会第1日目水沢史郎暴行事件・大会2日目より水沢史郎たち欠席

（7）1968年12月第2次ブント第8回大会

（8）1969年7月6日未明、塩見、高原、堂山、田宮、花園などによる中部・西武・南部地区委員会を襲撃・いわゆる「7・6」事件

（9）1969年8月第2次ブント第9回大会

（10）1970年12月、日向派戦旗による倉田豊寛闘撃ち

（11）1972年発覚連合赤軍による総括死

（12）革マル・中核そして革労協狭間派など3派による闘撃ちの応酬

（1）60年安保時でも61年の全学連大会・棒を用意したのは誰か、

（2）1966年9月第2次共産主義者同盟・ブント再建

（3）1967年2月7日早クス主義、マルクス・レー

ての人間的解は、少なくとも東アジア諸地域の人々と共に致暴行事件。

（4）1967年10月7日夜半から8日未明、法政大学内での中核派による拉致監禁暴行「10・8羽田斗争」

（5）1968年2月、社会文化会館より望月彰拉致暴行事件・望月彰拉致事件直後岩田弘自宅襲撃

（6）1968年3月、第2次ブント第7回大会第1日目水沢史郎暴行事件・大会2日目より水沢史郎たち欠席

（7）1968年12月第2次ブント第8回大会

（8）1969年7月6日未明、塩見、高原、堂山、田宮、花園などによる中部・西武・南部地区委員会を襲撃・いわゆる「7・6」事件

（9）1969年8月第2次ブント第9回大会

（10）1970年12月、日向派戦旗による倉田豊寛闘撃ち

（11）1972年発覚連合赤軍による総括死

（12）革マル・中核そして革労協狭間派など3派による闘撃ちの応酬

（1）60年安保時でも61年の全学連大会・棒を用意したのは誰か、

（2）1966年9月第2次共産主義者同盟・ブント再建

（3）1967年2月7日早クス主義、マルクス・レー

ての人間的解は、少なくとも東アジア諸地域の人々と共に致暴行事件。

（4）1967年10月7日夜半から8日未明、法政大学内での中核派による拉致監禁暴行「10・8羽田斗争」

（5）1968年2月、社会文化会館より望月彰拉致暴行事件・望月彰拉致事件直後岩田弘自宅襲撃

（6）1968年3月、第2次ブント第7回大会第1日目水沢史郎暴行事件・大会2日目より水沢史郎たち欠席

（7）1968年12月第2次ブント第8回大会

（8）1969年7月6日未明、塩見、高原、堂山、田宮、花園などによる中部・西武・南部地区委員会を襲撃・いわゆる「7・6」事件

（9）1969年8月第2次ブント第9回大会

（10）1970年12月、日向派戦旗による倉田豊寛闘撃ち

（11）1972年発覚連合赤軍による総括死

（12）革マル・中核そして革労協狭間派など3派による闘撃ちの応酬

（1）60年安保時でも61年の全学連大会・棒を用意したのは誰か、

（2）1966年9月第2次共産主義者同盟・ブント再建

（3）1967年2月7日早クス主義、マルクス・レー

ての人間的解は、少なくとも東アジア諸地域の人々と共に致暴行事件。

（4）1967年10月7日夜半から8日未明、法政大学内での中核派による拉致監禁暴行「10・8羽田斗争」

（5）1968年2月、社会文化会館より望月彰拉致暴行事件・望月彰拉致事件直後岩田弘自宅襲撃

（6）1968年3月、第2次ブント第7回大会第1日目水沢史郎暴行事件・大会2日目より水沢史郎たち欠席

（7）1968年12月第2次ブント第8回大会

（8）1969年7月6日未明、塩見、高原、堂山、田宮、花園などによる中部・西武・南部地区委員会を襲撃・いわゆる「7・6」事件

（9）1969年8月第2次ブント第9回大会

（10）1970年12月、日向派戦旗による倉田豊寛闘撃ち

（11）1972年発覚連合赤軍による総括死

（12）革マル・中核そして革労協狭間派など3派による闘撃ちの応酬

（1）60年安保時でも61年の全学連大会・棒を用意したのは誰か、

（2）1966年9月第2次共産主義者同盟・ブント再建

（3）1967年2月7日早クス主義、マルクス・レー

ての人間的解は、少なくとも東アジア諸地域の人々と共に致暴行事件。

（4）1967年10月7日夜半から8日未明、法政大学内での中核派による拉致監禁暴行「10・8羽田斗争」

（5）1968年2月、社会文化会館より望月彰拉致暴行事件・望月彰拉致事件直後岩田弘自宅襲撃

（6）1968年3月、第2次ブント第7回大会第1日目水沢史郎暴行事件・大会2日目より水沢史郎たち欠席

（7）1968年12月第2次ブント第8回大会

（8）1969年7月6日未明、塩見、高原、堂山、田宮、花園などによる中部・西武・南部地区委員会を襲撃・いわゆる「7・6」事件

（9）1969年8月第2次ブント第9回大会

（10）1970年12月、日向派戦旗による倉田豊寛闘撃ち

（11）1972年発覚連合赤軍による総括死

（12）革マル・中核そして革労協狭間派など3派による闘撃ちの応酬

（1）60年安保時でも61年の全学連大会・棒を用意したのは誰か、

（2）1966年9月第2次共産主義者同盟・ブント再建

（3）1967年2月7日早クス主義、マルクス・レー

ての人間的解は、少なくとも東アジア諸地域の人々と共に致暴行事件。

（4）1967年10月7日夜半から8日未明、法政大学内での中核派による拉致監禁暴行「10・8羽田斗争」

（5）1968年2月、社会文化会館より望月彰拉致暴行事件・望月彰拉致事件直後岩田弘自宅襲撃

（6）1968年3月、第2次ブント第7回大会第1日目水沢史郎暴行事件・大会2日目より水沢史郎たち欠席

（7）1968年12月第2次ブント第8回大会

（8）1969年7月6日未明、塩見、高原、堂山、田宮、花園などによる中部・西武・南部地区委員会を襲撃・いわゆる「7・6」事件

（9）1969年8月第2次ブント第9回大会

（10）1970年12月、日向派戦旗による倉田豊寛闘撃ち

（11）1972年発覚連合赤軍による総括死

（12）革マル・中核そして革労協狭間派など3派による闘撃ちの応酬

（1）60年安保時でも61年の全学連大会・棒を用意したのは誰か、

（2）1966年9月第2次共産主義者同盟・ブント再建

（3）1967年2月7日早クス主義、マルクス・レー

自らの足ウラほど信頼できる
ものはない。それ故『資本
論』の××解釈、△△解釈な
ど信用しない。

口先きで「ヤツツケル！
打倒する！」こうして、頭で
敗北し口先きではガマンでき

ず手を出し、手の延長として棒や石を持ち出すことにならざる。このヤワな精神の持主どもよ。これこそが資本主義の実相ならざる新左翼の実相であつた。頭で負け、口先で負け、クヤシイ、クヤシイと手足を出す。これこそが悔い改めず反省もできない生徒と学生集団としてのガキ学同。反省しないということは進歩しないと言う事。

ての）の未来以外ではない、そのような核心において確信した者同志が連帯団結するのでなければならぬ。これこそが共産主義者の同盟でなければならない。主義者の同盟である。

主義者とは、従がつて、そぞれぞれが自律的に自立した思想・哲学を行動として開陳す

一知半解なる「マルクス主義者」こそが“党”を「革命」を物神崇拜するのであり「一人マルクス主義者」として中央集権・党にあこがれる。自ら担うのではなくアコガレるのである。

退会や脱盟は、ドゥカツと
してキキメがある内は良いが
キキメがキカナクナレば不本
意な分裂や分派となる。この
永遠につづく「新左翼」。宗
派のヘグモニー（指導権）争
いは、ミニミニコップの争い
に他ならない。この争いはつ
いに口さきからウデに、ウデ
に棒や石ころが、しまいに刃
物や火器までが宗派間斗争に

祉」し「寄り添え」は良いのか。一切の共産主義運動は、ここにかかっている。退会・脱盟、分裂・分派などでは断じてない。

だから私は「思想・哲学」を出来合いの「マルクス主

「マルクス主義」を布教する。ナント社会変革ではない。いふ。「マルクス主義」は何様だ。このように人々に思われてきたとしても、不思議ではない。

こうした、上から目線・差別主義こそ「唯一」とか「絶対」とか「階級斗争史觀」やら「唯物史觀」やらを一知半

B. 内ゲバ・内部崩壊、思想哲
学の枯渇、パトスの偏向

実相ならざる新左翼の実相であつた。頭で負け、口先で負け、クヤシイ、クヤシイと手足を出す。これこそが悔い改めず反省もできない生徒と学生集団としてのガキ学同。反省しないということは進歩しないと言う事。

自律的に自立した主義を持ったぬ未熟な学生や生徒が「オレとオマエ」程度の団結。そこでは「オレとオレ」としての同等性ではなく、「オレとオマエ」として、それはいづれ逆転した「オレとオマエ」になりうること。そこで、分

一知半解なる「マルクス主義者」こそが“党”を「革命」を物神崇拜するのであり、「一人マルクス主義者」として中央集権・党にあこがれる。自ら担うのではなくアコガレるのである。

こうして、「正義」と「不正義」が大量生産され、「裏切り者」「背教者」なるレッテルが横行する。つまり、キ

退会や脱盟は、ドゥカツとしてキメがある内は良いがキメがキカナクナレば不本意な分裂や分派となる。この水遠につづく「新左翼」。宗派のヘゲモニー（指導権）争いは、ミニミニコップの争い

か。一切の共産主義運動はここにかかるつてはいる。退会・脱盟、分裂・分派などでは断じてない。

だから私は「思想・哲学」を出来合いの「マルクス主義」に求めるのではなく自らの精神のうちに、肉体の内にと主張してきたのだ。

だから私は、足のウラでー

「マルクス主義」を布教する。ナント社会変革ではな
い。人々に思われてきたとしても、不思議ではない。
「マルクス主義者」は何様だ。このように

思想・哲学と理論の再生
産・体系を1人1人持つことと、その上で連帯し団結すること、誰れかに寄りかかるのではない。
人民に奉祀する、人々に寄り添うとは自己の一知半解な「マルクス主義」なるものの押し売りではない。自己の人間としての人間解放の思想・哲学、その時代その社会・その職場、その地域において自己の肉体と精神のうちにかくとくすること。展望とは疑いもなく、自己（類的 existence とし

マル・中核主義）する学生や生徒の主義者、これは年令としての学生や生徒と言つていいのではない。その精神を言つているのである。70才になつても青い春を謳歌している「マルクス主義者」（カツコツキ）は後をたたないのである。この「青い春」こそがその精神の貧困を物語つており、「オレが」「オレが」として競争し、その自己の能力を顧みず、分裂・退会・脱盟を何度も何百回となく繰り返すのである。

でも説得の対象・「党」なり「革命」の物質力にすぎない。人民の抵抗権は人間の自然権の一つだ！

こうして、その「マルクス主義」の正当性と正統性が相い争そわれ永遠に宗派の分裂と分派はつづくのである。これこそが「新左翼」の「新左翼」たる所以である。かかる意味において、永遠永久に「新左翼」は消滅しない。私は、かような「新左翼・マルクス・レーニン主義」と訣別する。

たがつて物質的な貢労働から解放もないのだ。「オレがオレの解放」ではないと云ふこと、その社会・時・空（人間と人間）における普遍的な人間解放とは、「オレ」つまり、他人としての社会の人間にすぎず農漁林畜と貢労労働者をはじめ、大工であろうと左官であろうと人々がどう結ぶか、現にそれそれがどのようにたたかっているのか、「オレ」は現にたたかっている人々にどのように「奉

「内ゲバ」をもたらしたものの、それを未熟として片づけることはできない。

「内ゲバ」はなぜ起きたのか、なぜ許容したのか、吾が世代70才代後半である我々は真摯に受けとめ、その責任において解明しなければならない。

してない。であればこそ自らの足下足ウラで「物を見る、物を考える」のだ。「物の見方・物の考え方」とは、自らの生活をどれほど哲学（理論）できるかにかかる。この生活という点で、歴史・社会・時代ということにおいて、我々「新左翼」はどれほど自己」の自分の足ウラで考えてきたのであるうか。例えば「帝国主義」「帝国主義論」と言えば、レーニンや岩田弘、佐竹茂（渚雪彦）、右田昌人（さらぎ徳二）

を思いうかべる。かかる最良の活動家でさえ「日本資本主義論」として独占資本主義論を、大内力などのアンチとして提出する程度である。疑いもなく、「帝国主義論」とは、その国内の階級矛盾、階級対立と侵略のみではなく、吾が日本帝国主義国内においては、アイヌ民族、沖縄・琉球の併合・国内植民地とすることにおいて国内市場を形成した。農業農民をトコトン略奪・収奪して国民国家を形成した。そして、それを模範典型として、台湾・朝鮮半島の經營をなしたのである。「民族・植民地」を抜きにしたレーニン『帝国主義論』は誤りである。あるいは、レーニン自ら書いているごとく奴隸の言葉で書いた『帝国主義論』である。ロシア国内の農民と少数民族は無視された。しかも、レーニン『帝国主義論』はヒルファーディングの『金融論』の焼き直しと言えば、言い過ぎか。

「現代資本主義論」を銘打つて、ス主義の復権」を展開する御人も、『われこそは新左翼』なりと。この論文の中には、アイヌのアの字も、在日中国朝鮮・韓国人々・労働者の姿はえがかれない。しかも、その原蓄過程で農民が、被差別部落が、アイヌ、沖縄琉球が、どんなに搾りとられたか、農民が土地・家屋・妹弟さえも奪われたかは、ほんの一字さえ書かれない。「新左翼」とはこの程度の理論家と理論しか持ち合せていないかつたのである。人民に奉仕する！人々に寄り添うなど眼中になかった。そもそも「人々」「人民」「労働者」の実体を知らなかつたのだ。だからこそ空中戦（頭の中）を繰りひろげ、果てはそれすら敗北し「内ゲバ」によつてのみ、その自己の頭の“解放”的仕方を知らなかつたのである。

者「新左翼」を見かけるからである。その「経済学」とやらはすでにのべたごとく、「被抑圧民族・被植民地」抜き、そればかりか、日本独占資本主義分析に、在日中国朝鮮労働者や農民の農の字も文書化されないと言う代ものである。論理のうちにとりこめなくとも、せめて、ケ条書きでも文章化するのが共産主義者と言うべきである。この点では、全く、第一次ブント（第三次綱領草案）も第二次ブントも理論的水準において同水準と言うことができる。と言うことは「資本主義の現在」なる文章は日本資本主義美化論・発達・発展史観（エンゲレスほどではないにしも）にすぎないと。

の不動産屋への売却・こうした不道徳な背信こそ共産主義運動をボウトクするものに他ならない。「新左翼」の互解とは、単に「内ゲバ」という現象にあるのではない。共に生み出す、産み出す協同の意味すら解しなかつた。

自らの精神のあり様を問（反省）わない。

自らの精神活動の日常を点検（反省）しない共産主義運動は敗北の運命にある。

自らを律すること、それは単に禁欲主義を主張するものではない。

私が、安藤昌益や宮澤賢治を引き合いに出すのは、方便もあるかもしだれない。だが、一定の倫理観の必要性のためである。「正義」なるもの不確かさを自らに問うことなしに「人々を！　人民を！」語ることはできないと自戒しているからである。

私は、新左翼であり、「内ゲバ」と決して無縁ではなかった。

私は、新左翼でありつづける以上「内ゲバ」を歴史のクズ箱にすててすむというものではないと心している。

私こそ新左翼中の新左翼ぐらに自負している。そうであればこそ、トコトン反省をその生き様として示すこと。その一つにアイヌ、沖縄・琉球、なによりも農漁林蓄業民

C. のり移りの論理について

のことには心をくだかねばと思
うのである。なによりも被差
別に苦しむ人々、在日と称さ
れる人々、滞日、在日出稼労
労働の人々とつき合うこと、
友達になること。なにより
も、自らの出自としての福島
の東京原子力発電所の爆発に
苦しむ人々に寄り添うこと。
こうした日常こそが私の新左
翼としての生き様である。共
産主義者・同盟・ブントとし
ての私の生き様である。田中
正造三が語りつがるのは生
涯人々と共にあつたからであ
る。

ターリン流の「唯物史觀・史
的唯物論」を越えることはで
きなかつた。この点では革共
同3派は、「ブント・同盟」
よりも度しがたい一元主義・
党中央主義であつたし、現在
なおそうである。社青同革命
的労働者協会も1970年
代中期より「レーニン主義」
をスローガン化したとたん、
内・内ゲバ・中央集権主義
に、「糾弾の思想・内糾」に
走り出した。

いわゆる新左翼、ブント、
革共同、社青同革労協は、ス
ターリンを感情的に批判・批

ターリン流の「唯物史観・史的唯物論」を越えることはできなかつた。この点では革共同3派は、『ブント・同盟』よりも度しがたい一元主義・党中央主義であつたし、現在なおそうである。社青同革命的労働者協会も1970年代中期より「レーニン主義」をスローガン化したとたん、「内・内ゲバ」・中央集権主義に、「糾弾の思想・内糾」に走り出した。

いわゆる新左翼、ブント、革共同、社青同革労協は、スタークリンを感情的に批判・批難しつつも、理念的にその認識論（人間論）において批判することはできなかつた。批判とはアンチに止まらない。アンチテーゼあつて始めて批判（理論）と言うことができるのである。そうであるなら、新左翼3派・3潮流はスタークリン流「マルクス主義」をミニ・ミニ世界でゴジラ化（肥大化・空想化）したと言うべきである。敵（資本とその権力）のあまりにも巨大さに無自覚のまま「敵前の敵」を安易につくり出した。

こうして「内・内ゲバ」を「内ゲバ」を繰り返し新左翼・極左・過激派なる呼称をチョウダイすることとなつた。

とよろこんでいる活動家がいる」と聞きおよぶ。なんと幼稚な「マルクス主義」であることを。なんと文学的表現でお茶をにごした『共産党宣言』程度のマルクス主義。

これほどまでに地におちた「マルクス主義」(新左翼)は、この150年間(『共産党宣言』以来)で類を見ないであろう。あの「共産主義」なる言語さえ非合法の時代において尊崇の対象であつても今日のような唾棄すべきイデオロギーではなかつた。(妖怪なる文学的表現はともあれ!)

私は、「革共同3派」や「社青同革労協」を総括する立場はない。まして、ブントと言つても何10派に及ぶであろう諸セクト(ブント)を総括(方針)などできるはずもない。旧マルクス主義戦線派のみでも『前衛』派、『怒涛』派、「レーニン研究会」派などなど。私の知らない団体・セクトは数多く存在したであろうし、現にしているのであろう。関西ブント・関西ブント系と言うなら、アレもコレも10指にあまるのではないか。

私は、1980年9月に出版した『ブント』(西南社)でもそうであつた様に、自ら主張し自ら行動したその軌跡以上のこと書かないし書けない。これは2013年に

出版した『日本農業の復権』（豊島文化社）も同じである。自らの足のウラのことしか書かない。

マルクス主義の復権なり復活と称するならそれは、経済学批判としての『資本論』なるカール・マルクスの著作の解釈学でしかない。「○○の解釈か」「××の解釈か」「△△の解釈か」はたまた「オレの解釈か」といった聖書・バイブルの読み込みとその末梢な解釈によつて無数にセクトが生れる。仏教、キリスト教、イスラム教、マルクス教。新左翼は、この新新新宗教戦争に拍車をかけたのみである。それがついに「内・内ゲバ」・「内ゲバ」をもつて世間から自然に排除・自然淘汰されたと言うべきである。私は、青年ヘーゲルアントから自己を確立する過程・マルクスの青年期の精神の葛藤にこそ光は当てられるべきである。他人に頼まれて、ヤツツケ仕事の『共産党宣言』（一八四八年）後の諸著作は、眉唾物とまでは言わないが、一歩さがつて、冷静に考照すること。そして、その時代とともに統計学を含め学問の水準をも考慮されるべきである。もしも、経済学に限定するのであれば世界的にみて宇野弘蔵に先ずは学ぶべきであるとするとのが私の考え方

である。いうまでもなく、私はマルクスの諸著作を経済学に限定しない。1980年代以降は、その精神の形成に興味をもち、その精神史にこそ学ぶべきを多とするものである。この点では、私の先輩でもある望月清司教授から多くを学んでいる。また、内田義彦（経済学史）先生もその一人である。

『共産主義運動年誌』に掲載される諸論文、執筆者で言うなら、表三郎の論文に注目している。勿論、私にはむずかしすぎるほどではある。専門知識すらもち合せぬ私にとっては、難解な表三郎の長文である。それでも興味をそそるのである。数学とまで言わなくとも算数（理論）ほどの「起承転結」のない文章よりはよほど読み易いというべきである。論理とは数学の文 章化に他ならない。

すでにおわかりであろうが、私が「新左翼」、その潮流のブント・更に、その主流の支流たる「自らの経験」にこだわるのは、労働者・農民を始めとする人々の広がり深まる団結のためである。「新左翼」は、スターリン主義たる日本共産党以上に、「我こそは：」「一人革命家気どり」であつた、この間違いを自己告発することにある。私自身が一知半解な「マルク

ス・レーニン主義者」であつたということ。反省のないところに進歩はないと信ずるからに他ならない。

第一に、中央集権とは特定の人格として党を上意におくるもの、

第二に、「マルクス主義」なる宗教は断固として拒否されなければならないこと、

第三に、たたかいの形態は街頭のみではないこと。しかも、「権力」とは、霞ヶ関や警察・軍隊（自衛隊）のみではない。今日の日本社会の右傾化を見よ。

第一から第三までいづれもマルクスの諸著作や精神と合致しないであろう。ということは、第二次ブントたる私は、如何に一知半解な「マルクス主義者」であつたか、ということである。

私は、1968年の4・28斗争時、三河台公園を港区役所公園課で借りうけ、デモ申請を麻布警察署に提出、1968年10・21斗争、ブントは、中央権力斗争霞ヶ関占拠を方針としていた。それ故日比谷野外音楽堂を東京都土木公園課にその借用名は私である。この時代、つまり、1968年はその年始より「デモ・集会」が、東京都公安局員会から受理されることとなかつた。それ故に「無届出の集会・デモ」として新聞報道

マスコミはすでに、1968年段階で公安情報のみを報道としてタレ流していた。届出さえ受理せず「無届出」とは不當である。これこそ権力の横暴である。にもかかわらず報道機関は権力（警察）に迎合して一辺の抗議さえなかつた。こうして、「無届出集会・デモ」の主謀者として私がその固有名詞とともに報道された。

とである。人々に寄り添うことは、自己をヒゲすることではない。「捕まつたら敗北だ!」「逮
捕されたら敗北だ!」と逃げまどい、ついには集会デモにさえ参加せず、国際根拠地（スター・リン主義）論をもつて政治亡命することではなない。「武装プロレタリアの登場」「国際根拠地」論は一向健の「過渡期世界論」の核心である。一向健こそはスターリン流世界革命論者だ。

スター・リン流攻防の弁証法・一向健。

月7日に私を拉致したのは早稲田の学生であると書いた。『プロレタリア通信』66号でその早稲田の学生は誰れの指示で、または、自らの意志で示か。私を批判・批難する人あらば出でよ。いつでも受けて立とうではないか。

このような決意、覚悟があればこそ、1990年代初頭より「神左」との交流を計つたのだ。政治とは遊びではない。政治とは一言、一言に身柄の懸る事。政治とはゴメンなさいではすまない。「表現の自由」ではスマナイのだ。そのような意味においても「ブント7回大会」を自己批判的にとらえかえされなければならない。

7回大会とは疑いもなく、ブント互解の端初である。私は「神左」にのみ込まれても……！と覚悟を決めていた。私は、「足のウラで物を考える」ということからして、圧倒的に実践的に「神左」○○を凌駕する自信をもっていた。私は「夜学連」に始つて、1967年10月8日羽田斗争後の「赤軍」の発行、『鉄の戦線』・『蜂起』・『蜂起左派』、そして、農民運動と規定する三里塚斗争と、1995年の農民連合の結成へと。私は、私流マルクス主義を行ったと

自負するからである。たかが『資本論』の部分的解釈を党派性（黒寛よろしく）とする。ここに「神左」との合流も、また良し！と。主義者の連合として、統一として。主義者なら主義者らしくせよ！と問いたい。

II. 「第3回総会」なるもの

「第3回総会」なるもの、確かに招集され、「神左」○○も出席した。

開会・司会・議長の一切は旭凡太郎が仕切つたのも確かである。

①ブント総括と②新しい趣意書について。開会・司会・議長たる旭凡太郎は同意を求めた。そこで、私はいの一番に発言した。

「ブント総括も新しい趣意書も一切同意できない。今日この場で内容は展開しない。なぜならあまりにも波風が立つからである。そこで波風が立つので反対ではなく、保留でもなく、留保する！」と。即座に「神左」の○○は、「ラジカリズムアンドマルクス主義」研究会・いわゆる「M・R研究会」や「年誌」は、諸団体との討議の結果で出席したことはない。

旭凡太郎の旭凡太郎の所以は、それでもメグナイ事、それでも落ち込まない事。それこそは○○と言う他はないが。

旭凡太郎のスゴイ所は健忘症であるのか、無反省であるから大嵐だ、大嵐だ！」と発言し、○○はただちに退席した。私も無言のまま退席した。

こうして「第3回総会」なるものは、一切の賛否の意見

も討論・討議もなく流会・散会となつたのである。

以降、「神左」○○は、通常の会議に二度ほど出席、2ヶ月ぐらいは会費を支払つた。以降、研究会や集会にさえ出席することはなかつた。こうして「神左」との合流は実質上なくなつた。

だが、何に故にか、第3回総会報告は『プロレタリア通信』紙上に掲載される。こゝでも私の責任は重大である。無視をきめこんでいたと言うことである。

私は、旭凡太郎をその人格においても承認しがたく思つたか。

すでに述べたように、「趣意書」なるものをただの一度も認めるることはおろか、旭凡太郎の研究会や学習会にすら出席したことはない。たとえば「90年代共産主義運動研究会」が、青年共産主義者同盟書も一切同意できない。今日この場で内容は展開しない。なぜならあまりにも波風が立つからである。そこで波風が立つので反対ではなく、保留でもなく、留保する！」と一斉に答えた。

旭凡太郎の旭凡太郎の所以は、それでもメグナイ事、それでも落ち込まない事。それこそは○○と言う他はないが。

旭凡太郎のスゴイ所は健忘症であるのか、無反省であるから大嵐だ、大嵐だ！」と発言し、○○はただちに退席した。私も無言のまま退席した。

こうして「第3回総会」なるものは、一切の賛否の意見

も討論・討議もなく流会・散会となつたのである。

と。相互に期待するからこそ議論するのであって、期待し合う対象ではないことは明らかとなつた。旭凡太郎にとつて私は「ヤツツケル！ 打倒する！」対象にすぎなかつた。しかも、その対象は私のみではなく、私の仲間たちをもである。

私は、「趣意書なるものはただの一度も通常の会議の席上議題にさえなつっていない」と。ところが旭凡太郎はまたまた驚いたことに、2010年9月以降、1人1人に「趣意書を認めたらう」とスイカ切した。そして、誰れ一人、只の1人も承認どころか、何を言つているのか何を主張しているのかさえ理解できないと。「そのような文章を認めようがない！」と一斉に答えた。

旭凡太郎の超主觀主義・観念論。

「神左」との合流の破産 2010年9月以降、「新しい趣意書」の内容批判として、アイヌ・沖縄を始めとする民族・植民地問題として独立資本主義・帝国主義批判でなければならぬ。「全国党」は、諸団体との討議の結果で占資本主義・帝国主義批判であり、この討議、集団討議過程に私も出席している。それについては『プロ通』66号で旭凡太郎の「三無主義」と規定したところである。比類なき無責任男だ。

じたのはこの2010年9月後である。要するに、上からの目線ということは差別と。労働者の先進的役割について、『日本農業の復権』と議論するのであって、期待し合う対象ではないことは明らかである。カール・マルクス的に言え、他人に頼まれて書いた『共産党宣言』の労働者主義。「労働者以外は保守的であり反動的である」と。しかも、10大政策は「ロシア社会主義」や朝鮮人民共和国のようないいや、生産手段の社会的管理だ！ という屁理屈が聞えてきそだが、「社会」とは一体何、「管理」とは一体何か、ノーミソでヒネり出した程度、現場・実体としての経験もなく良く言うよ！

この総括とは、「神左」との合流の破産の上に反省された。そこには永きに渡る検証を必要としたと言ふことでもある。

共産主義者同盟神奈川県委員会左派と共産主義者同盟「プロレタリア通信」派の合流の反省の上に反省された。そこには永きに渡る検証を必要としたと言ふことでもある。

「新しい趣意書」と旭凡太郎流「第3回総会」なるものについての私の見解であり反対の内容である。

「新らしい趣意書」と旭凡太郎流「第3回総会」なるものについての私の見解であり反対の内容である。

この総括とは、「神左」との合流の破産の上に反省された。そこには永きに渡る検証を必要としたと言ふことでもある。

共産主義者同盟神奈川県委員会左派と共産主義者同盟「プロレタリア通信」派の合流の反省の上に反省された。そこには永きに渡る検証を必要としたと言ふことでもある。

「連合・統一」行動に責任を全うする。

私は私自身の言動に責任をもつということにおいて、この10数年間の、とりわけ、この5年間の検証を必要としたのである。

私が明確に半旭凡太郎に転じたのはこの2010年9月後である。要するに、上からの目線ということは差別と。労働者の先進的役割について、『日本農業の復権』と議論した。これらは、2010年9月後の旭凡太郎批判の内容である。

中央と地方なる上・下関係的定。前衛は現実的に人民のことを。労働者の先進的役割、労働者の社会的歴史的役割について、『日本農業の復権』として表現した。これらは、2010年9月後の旭凡太郎批判の内容である。

「神左」との「連合・統一」は破産した。